

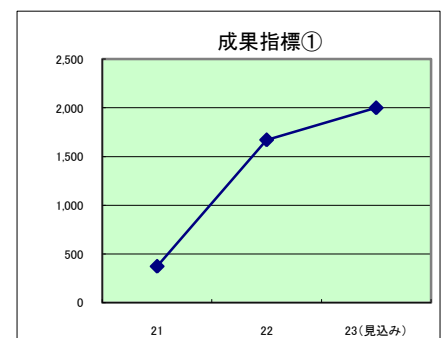
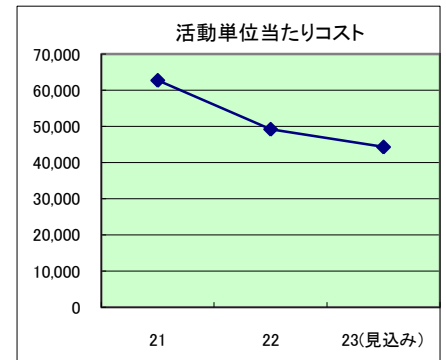
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

総行01

事務事業名		行財政改革推進事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち	款	2	総務費	
				項	1	総務管理費	
				目	4	財政管理費	
				事業	4	行政改革推進	
施策(節)	3	行財政運営		作成部署	総務部行財政改革推進室		
施策の方向	(3)	財政の健全化					
関連する計画等				羽曳野市行財政改革大綱、羽曳野市財政健全化計画			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 3580		
	職員・市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	事務事業の効率化、適正化など不断の改革を推し進め、簡素で効率的かつ持続可能な行財政基盤を確立する。						
	「羽曳野市行財政改革大綱」(平成18年度策定)及びその実施計画の一つである「羽曳野市財政健全化計画(平成21～平成25年度)」(平成22年3月策定)に掲げた取組項目の着実な推進を図る。なお、行財政改革を着実に推進するため、全庁的な組織として、市長を本部長とする羽曳野市行財政改革推進本部を設置している。						
	(平成22年度)・財政健全化提案ワーキンググループによる新たな取組項目の提案活動						
	・財政健全化計画取組項目実施工程表(平成22年度改訂版)の策定(取組項目117項目) ・新たな取組項目の掘起し及び研究・検討項目の具体化など						
根拠法令等		地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日総行整第24号)					
事業開始時期		☐ 昭和 9 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		市民の理解と庁内挙げての積極的な行財政改革の取り組みにより、平成18年度の普通会計決算において6年ぶりに黒字に転換し、以降、黒字財政を維持している。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		2	0	1	
人件費【2】 (千円)		6,525	5,760	5,760	
職員数	正規職員	0.87 人	0.80 人	0.80 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		6,527	5,760	5,761	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	6,527	5,760	5,761	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 財政健全化取組項目数		項目	104	117	130
② 財政健全化実施済項目数		項目	45	64	98
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			62,760 円	49,231 円	44,315 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			55 円	49 円	49 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①	財政健全化効果額 (式)	百万円	財政健全化計画初年度(平成21年度)からの財政健全化取組効果額の累計	目標	100	1,130	達成率(%)		2,000	
					実績	372	1,671	147.9%			
	②	財政健全化項目実施率 (式) 財政健全化実施済項目数÷同健全化取組項目数×100	%	財政健全化項目の進捗度合	目標	50.0	62.5	達成率(%)		75.0	
					実績	43.3	54.7	87.5%			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	健全財政を確立し、質の高い公共サービスを提供するうえで、継続的に取り組むべき事業である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	限られた財源の中で、市民に質の高い公共サービスを安定的に提供するためには、職員一丸となった不断の行財政改革が不可欠である。 行財政改革を推進する組織について、他の地方公共団体の中には、住民や有識者等外部の人材を登用しているところもあるが、本市では市職員にとどまっている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	限られた配置人員の中で、処理する事務量を考慮すると、コストは低く抑えられている。 また、本市における行財政改革は道半ばであり、今後、その取り組みを強化するうえで、簡略可能な従来の事務については見直す必要がある。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	市財政を取り巻く環境は依然として厳しいことから、健全財政を確立するうえで、今後も行財政改革は不可欠な取り組みである。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	計画策定にあたり、市民へのパブリック・コメントを実施し、計画の実施状況をウェブサイトで公表しているが、行財政改革における重要事項の協議・決定は、庁内組織で行っている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☒	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	財政健全化効果額は、目標を達成しているが、健全化項目実施率は目標に到達していない。今後、健全財政の確立に向けて、更なる効果額の上積みと項目実施率の向上を図る必要がある。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	財政健全化の取り組みの成果として、実質収支が平成18年度以降黒字を維持している。しかし、市の財政状況を表す各種指標の中には、財政構造の弾力度を示す経常収支比率をはじめ改善を要する項目があり、健全体と言える状態にはなっていない。そのため、今後も継続して行財政改革に鋭意取り組み、財政健全化を図る必要がある。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 毎年度の財政健全化計画改訂版の策定を通じて、庁内挙げての新たな取組項目の追加と、実現に至っていない検討・研究項目の具体化による財政健全化効果額の上積みを図り、健全財政の確立に努める。	
	総合評価	
行革本部評価	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価理由・意見	